

令和 8 年度国・県要望 スケジュール

【済】

4 月 1 5 日 総括副部長会議にて要望事項の選定（協議）



【済】

4 月 2 4 日 部長会議にて要望事項の選定（審議）



【済】

（4 月 2 8 日 部長会議後の修正期限）

6 月 5 日 部長会議にて要望書配付
県要望先への事前説明依頼

6 月 5 日～6 月 1 9 日

- ・ 県担当課への事前説明の実施および結果報告
- ・ 要望活動に関する補足資料の作成

→ 6 月 5 日部長会議終了後、関係所属長に依頼します。

7 月 6 日 市議会正副議長説明、市議会議員に要望書配付



◆ 7 月下旬～8 月下旬予定

- ・ 知事、副知事、県議、県各関係部長に要望書を提出、説明
- 7 月 2 8 日 知事・副知事要望、県各部局要望①
- 8 月 2 6 日 県各部局要望②